

## 日中一時支援 利用料金

<利用料金> ( )内は自己負担額です。

(単位：円)

区 分		4時間以下	4時間を超えて8時間以下	8時間を超える
身体障がい者・知的障がい者	区分1	1,230 <b>(123)</b>	2,450 <b>(245)</b>	3,680 <b>(368)</b>
	区分2	1,230 <b>(123)</b>	2,450 <b>(245)</b>	3,680 <b>(368)</b>
	区分3	1,410 <b>(141)</b>	2,810 <b>(281)</b>	4,220 <b>(422)</b>
	区分4	1,560 <b>(156)</b>	3,120 <b>(312)</b>	4,680 <b>(468)</b>
	区分5	1,890 <b>(189)</b>	3,790 <b>(379)</b>	5,680 <b>(568)</b>
	区分6	2,230 <b>(223)</b>	4,450 <b>(445)</b>	6,680 <b>(668)</b>
送迎加算(片道：障害程度区分は問いません)		400 <b>(40)</b>		
行動援護支給決定加算(1回あたり)		1,000 <b>(100)</b>		

区 分		2時間以下	2時間を超えて4時間以下	4時間を超えて6時間以下	6時間を超える
児童	区分1	1,230 <b>(123)</b>	2,450 <b>(245)</b>	3,680 <b>(368)</b>	4,295 <b>(429)</b>
	区分2	1,480 <b>(148)</b>	2,970 <b>(297)</b>	4,450 <b>(445)</b>	5,190 <b>(519)</b>
	区分3	1,890 <b>(189)</b>	3,790 <b>(379)</b>	5,680 <b>(568)</b>	6,625 <b>(662)</b>
送迎加算(片道：障害程度区分は問いません)		400 <b>(40)</b>			
行動援護支給決定加算(1回あたり)		1,000 <b>(100)</b>			

上記の「利用料金」は、迎えの時間を除く事業所での滞在時間で設定しております。

(1) 利用料金

当事業所の利用料は、上記の表のとおりで、自己負担額は当該サービスに要した費用の百分の十です。ただし、ご本人の負担上限月額範囲内において受領するものとします。

(2) その他の料金

ご利用者個人に要した教材費等が発生した場合は、その都度実費をご本人にご負担いただくことがあります。

(3) 利用料の変更

地域生活支援事業の給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご本人の負担を変更させていただきます。